

令和5年川南町教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年1月23日（月）午前10時30分～午前11時10分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本幹夫教育長、川添健一教育長職務代理者、
富山美津子委員、椎木祐司委員
- 4 欠席委員 本多京子委員
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐、
今井妙学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和5年川南町教育委員会第1回定例会を開会いたします。本多京子委員から都合により欠席するとの届け出がありましたので、御報告します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより椎木祐司委員を指名します。

○椎木委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。1月の報告事項でございます。1月3日に令和5年川南町成人式。6日は小中学校の第3学期始業日となりました。9日に行われた市町村対抗駅伝競走大会では、初めて全区間でたすきをつなぐことが出来ました。繰り上げスタートにならず町村の部で9位になりました。同日、鳥インフルエンザ防疫対策本部会議が行われました。10日、町校長会。16日は、川南湿原の草出し作業ということで、職員とボランティアの方5名で終日行い、無事終了しました。21日は、目指せ図書館の達人コンクール表彰式。本日が定例会、先ほど行われました総合教育会議。26日は、新中学校制服業者の選定会が行われます。28日から31日の午前中まで私用により不在となります。31日に行われる矢吹町議会議員との懇親会には参加します。次に、2月の予定となります。3日に人事関係の経過説明ということで、中部教育事務所から担当者が来られます。9日は、昨年4月に町指定文化財になりました天龍梅祭日の神事に参加します。町制施行70周年記念式典と生涯学習大会を11日に行うことになりましたので、よろしく申し上げます。1

5日には学校運営協議会全体会を予定していますが、コロナの状況を見て2月1日に開催の判断をすることにしています。17日は人事異動の事前説明ということで、この時には大方、教職員の人事異動が固まっていると思います。27日に西都児湯臨時教育長会議が開催され、部活動の地域移行について協議が行われる予定となっています。私からは以上です。次に課長お願いします。

○課長

1番目 令和5年川南町成人式についてです。令和5年1月3日（火）にサンA川南文化ホールにて開催しました。コロナ陽性者が増加傾向であり、県独自の「医療非常事態宣言」が発令されていたので、規模縮小で行いました。

2番目 第13回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会についてです。令和5年1月9日（月・祝）に宮崎県庁を発着とする12区間39.2kmのコースで行われました。今年度は、繰上げスタートにならず、たすきをゴールまでつなぐことができました。おそらく初めてだと思います。特に小中高生が素晴らしい活躍でした。小学6年生で区間賞を取った児童もいました。

3番目 町制施行70周年記念式典についてです。令和5年2月11日（土・祝）にサンA川南文化ホールで行います。町制施行70周年記念式典と生涯学習大会の合同開催になります。「寝ても覚めてもいい夢を見よう」と題して「現OPBF東洋太平洋スーパーライト級王者」永田大志さんによる記念講演が行われます。

4番目 川南湿原草集め・草収集作業についてです。令和5年1月16日（月）9時から16時までの間で、湿原内の草刈、草出しの作業を行いました。ボランティア5人、湿原を守る会の会員及び教育課職員で対応しました。

5番目 ディスカバリーグルメライド in 児湯・西都についてです。令和5年2月19日（日）川南町を発着として、午前8時にスタートします。内容は、剛脚コース（西都・児湯4町巡り）110km定員50名、健脚コース（西都・児湯4町巡り）80km定員300名、ファミリー&カップルコース（川南町巡り）30km定員100名となります。以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

現在、本町の児童生徒数は合計1239名で、12月から児童生徒数が1名増えております。内訳としましては、小学校が811名、中学校が428名であります。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特に挙がってきておりません。フロンティアルームには、現在、5名の児童生徒が通室しておりますが、川南小2名のうち1名はお試しの通級を継続しております。

次に教職員の状況についてですが、交通事故及び交通違反の報告は挙がってきておりません。無事故無違反が継続するよう、1月の校長会において、これからも職員朝会等の折に、職員に対して交通安全とともに交通ルールを遵守するよう意識付けを図っていただくようお願いしたところでございます。

これまでの行事ですが、そこに載せてある通りでございます。

今後の行事ですが、2月2日に校長会、11日が町制施行70周年記念式典、生涯学習大会、15日が学校運営協議会全体会で各学校の取組の発表、地域学校協働活動推進員によるまとめ、そして学校ごとに次年度に向けての協議が主な内容となっております。予定では16日に教育委員会定例会、22日がNF代表者会、3月16日が中学校の卒業式、23日が小学校の卒業式、翌日24日が修了式、30日が教育委員会定例会のうち、町教職員送別式が行われる予定となっております。

その他でございます。1つ目の○、学期初めの生徒指導の充実についてでございます。このことにつきましては、10日に行われました校長会におきまして、3つのことをお願いしました。1つ目が誉めて伸ばす教育の推進であります。このことにより、子どもたちの自己肯定感を高めることができるのではないかと考えています。2つ目が子どもや学級の小さな変化に対する対応であります。例えば、子どもの言葉づかいが少し荒くなってきた、子どもの机の周りがいつも散らかるようになってきたなど、そのような変化を感じ取ったら、すばやく指導する必要があります。このような変化をそのまま放置しておく、学級崩壊等につながっていく恐れがあります。3つ目は問題行動が起こった場合は、即対応すること、クイックレスポンスであります。問題行動はいつでもどの学級でも起こり得るという認識のもと、問題行動が起こった時は問題の複雑化や長期化を防ぐためにも、躊躇せず早期対応することが大切だと考えています。

二つ目の○、授業におけるICTの活用についてであります。別紙1ページを御覧ください。タブレット端末が町内の児童生徒に貸与されて2年目を迎えていますが、学校訪問を通じて、タブレット端末の活用状況については、学校間、学級間、教科によって差を感じたところでございます。そこで、町が貸与しているタブレット端末には、どのような機能があって、その機能を使うとどのような良い効果があるのかを一覧表にまとめて、各学校に配付したところでございます。1月の校長会におきまして、この一覧表を活用して、来年度に向けてタブレット端末の利活用が行われるよう依頼しております。

それから、三つ目の○でございます。本年度の学習のまとめと次年度学力テストの準備についてであります。3学期は本年度の学習のまとめの時期であります。また、4月には全国学力学習状況調査が実施されます。そこで、中部教育事務所から令和4年度全国学力学習状況調査に係る分析と、授業改善案一覧が送られてきましたので、その活用をお願いしております。本年度は町内の学校は宮崎大学と連携を図り、リーディングスキルテストの結果を活かした読解力の向上に取り組んでおりますので、4月に行われる全国学力学習状況調査によい結果をもたらしてくれるのではないかと期待しているところでございます。

4つ目の○、令和5年度の中学校運動部活動の段階的な地域移行についてであります。別紙の4ページを御覧ください。3の令和5年度の本町の運動部活動の段階的な地域移行に係る取組としましては、(1)にありますように、学校の求めに応じて指導者を派遣できるように、今、町教育委員会が人材バンクの作成に取りかかったところです。(2)の具体的な実践内容としましては、教員と運動部活動指導員又は外部指導者が1つのチームとなって指導に当たります。また、平日は教員、土曜日と日曜日は運動部活動指導員又は外部指導者が指導に当たるようにします。このことにより、教員の働き方改革に少しでも寄与できればと考えております。

5つ目の○、令和5年度のふるさと川南の教育についてであります。先ほど、総合教育会議において、説明したとおりでございます。のちほど、議案として出されますので、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

最後の○、令和5年度年間行事についてですが、現在、各学校の学校行事を入力していただいているところでございます。それを受けまして、2月には令和5年度の年間行事を確定していきたいと考えております。

以上であります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○川添委員

ディスカバリーグルメライドの主催はどこになりますか。

○課長

主催はディスカバリーグルメライド in 児湯・西都実行委員会になります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求める」について御説明いたします。報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第1号及び専決第2号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第1号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。

期間は、令和5年1月1日から令和5年3月31日までです。

専決第2号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の休職について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇氏を〇〇〇学校任用職員の休職について内申するものです。

期間は、令和5年2月8日から令和6年3月31日までとするものです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町就学援助費支給要綱の一部改正について」を御説明します。新旧対照表をご覧ください。右が改正前、左が改正後になります。下線のある部分が改正箇所です。第3条の対象者を明確にするため、改正するものですが、「本町に住所を有し、かつ、町内の公立小学校又は中学校に就学する児童生徒の保護者」に改正するものです。又区域外就学を認めている児童生徒については、関係教育機関と協議の上、決定するものとするものに改正します。第3条を改正することにより、第6条の区域外就学を包括するため、第6条を削除するものです。

よろしく御審議の上御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり、可決されました。日程第6、議案第2号「川南町立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱を定めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱を定めるについて」を御説明します。人事行政の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を目的として、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止のための措置及び妊娠等に関するハラスメントが生じた場合に適切に対応するための措置に関し、必要な事項を定めるものです。

よろしく御審議の上御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱を定めるについて」は、原案

のとおり、可決されました。日程第7、議案第3号「不登校児童生徒の指導要録上の出席の取扱いについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号「不登校児童生徒の指導要録上の出席の取扱いについて」を御説明します。不登校児童生徒がフリースクール等学校外の施設（教育委員会が認めたものに限る。）において相談・指導を受け、そのことが当該児童生徒の社会的な自立のために適切であると校長が認める場合には、出席扱いとすることができるものです。

よろしく御審議の上御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。補足をしますと、フリースクールは学校とは認められていませんので、町内の学校に在籍した状態で、フリースクールに通うことを出席とみなしてよいかという提案となります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

場合によっては、中学生が3年間フリースクールに通うこともあり得るということですか。

○教育長

先ほども言いましたとおり、フリースクールは、学校教育法に認められていません。しかし、国県の動向としましては、行き場のない子どもたちをフリースクールに入所させて支援していこうとなっています。県内でも出席と認めている自治体もあるようです。

その他質疑はありませんか。

○川添委員

出席の判断は校長になりますか。

○教育長

校長の判断となります。

その他質疑はありませんか。

○富山委員

フリースクールでは授業は行っていないのですか。

○教育長

フリースクールにはいろいろな形態があるようです。

その他質疑はありませんか。

○椎木委員

児童生徒の社会的な自立のために適切であると校長が認める場合とありますが、どの程度が適切なのか判断する校長の負担は増えませんか。

○教育長

学校とフリースクールが連携して、情報共有をしながら判断をお願いしていくことになると思います。

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「不登校児童生徒の指導要録上の出席の取扱いについて」は、原案のとおり、可決されました。日程第8、議案第4号「令和5年度ふるさと川南の教育の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第4号「令和5年度ふるさと川南の教育の策定について」を御説明します。令和5年度ふるさと川南の教育を別紙のとおり定めるものです。

よろしく御審議の上御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第4号「令和5年度ふるさと川南の教育の策定について」は、原案のとおり、可決されました。日程第9、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

○川添委員

部活動指導員等を募集し、人材バンクを作ると説明がありましたが、現在の状況はどのようなになっていますか。

○教育対策監

現在、外部指導者として御協力いただいている皆さんに、お勤め先の職場が兼職は可能かを確認してもらった上で、来月予定しています部活動指導員説明会に参加してもらいます。その後、面接を経て部活動指導員として任命する人、外部指導者のままで残られる人に分かれることとなります。また、新規で応募された方もいらっしゃいます。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、2月16日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、2月16日木曜日午後1時から定例会を行うことに決定しました。これで、令和5年第1回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和5年2月16日

川南町教育委員会 教育長 塚 爪 幹 夫

川南町教育委員会 教育委員 川 添 健 一